

令和元年7月24日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 山田 幸男

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成27年7月27日付、瑞市協第120号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成30年9月から3回の会議を開催し、3つのテーマについて検証し下記のとおり意見をとりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について

以下の3件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 条例のPR

市民にとっては、条例を知らなくても日常生活に困るものではないため、必要性がなかなか伝わらないと考えられます。広報を通じてのPRは一定の効果があるようですが、若い人たちには目についてもあまり読まないため、イラスト・漫画を活用したフリーペーパーや、各地区のまちづくり新聞に掲載していただくなど、市の広報以外にもより多くの市民に条例のことを知っていただくような取組みを行っていただきたい。

(2) 自治会ハンドブック

各自治会においては、地区の要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。自治会ハンドブックには自治会と行政とのかかわり方が記されており、地区の意見を伝えるための良い手引きとなっていますが、区長までの配布に留まっているようです。より多くの方に活用していただくために、自治会運営の実務を担っている組長・班長へダイジェスト版の配布を行うなど積極的な情報発信に努めていただきたい。

(3) 小学生、中学生、高校生を対象とした応急手当の普及啓発

子どもは、地域社会の一員として尊重され、まちづくりに参加することができます。地域活動の中で、子どもたちがAEDを使用する場面に直面することも考えられますので、実践的な訓練となるよう努めていただきたい。

また、小・中学校での応急手当の学習の場を広げ、参加しやすい体制づくりに努めていただきたい。応急手当の継続的な普及啓発を通じて、学校や地域との繋がりを感じ、やがて地域に貢献してもらえる人材となってくれることを期待します。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、委員の意見に基づき「自治会加入」をテーマとし、討議を行いました。その内容を別紙に取りまとめましたので併せて報告いたします。

まちづくり全般に関する取組み検証について

各地区のまちづくり推進組織では、これまで積極的にまちづくり活動に取り組んできた方々が高齢になるなど様々な課題を抱えています。今後も自治会やまちづくり推進組織による地域の課題解消のための取組みを継続していくため、委員からの発案により次のとおりテーマを設定して意見を取りまとめました。

○テーマ

「自治会加入について」

○内容

単身者や外国人は自治会参加について情報もなく、メリットも感じにくい。これから、単身者や外国人はますます増加する。何らかの対応等が必要ではないか。

○意見

自治会において、地域住民参加型の活動を実施する。

家族で一緒に参加できるようなイベントを通じて、子ども同士のつながりを元に親同士のつながりをつくる。

自治会加入率の減少理由を分析してみる。

自治会の必要性をPRしてみる。

自治会の役割を再度見直してみる。

○まとめ

自治会加入促進については、市民の役割、行政の役割と様々な意見が出ましたが、地区によって年齢層、高齢化割合、外国人の割合などが異なるため、一律に対応することが困難です。しかしながら、各地区においては、自助・共助・公助の考え方を災害対応に限ることなく、自治会における生活環境改善などにおいても取り入れるとともに、要望事項を区民が情報共有し、緊急性、重要性、有益性を判断する中で地区全体の意見として行政に要望していく必要があります。そのための取組みの一つとして、外国語版の自治会制度チラシなどにより、外国人が自治会について理解を深め、地区の一員として迎え入れられるよう、情報発信に努めていただきたい。